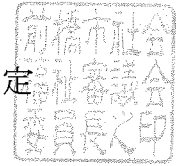


(写)

令和3年2月15日

前橋市長 山本 龍 様

前橋市社会福祉審議会
委員長 鈴木 利 定

まえばしスマイルプラン（老人福祉計画・介護保険事業計画）の見直しについて（答申）

平成30年11月15日付けで、諮問のあった標記のことにつきまして、下記のとおり
答申いたします。

記

我が国は、団塊の世代が75歳を迎える令和7年まで5年を切り、さらに、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳の高齢者となる令和22年が刻々と近づき、本格的な人口減少社会、超高齢社会を迎えています。また、認知症高齢者の割合は令和7年に約20%とも予測されており、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」について、令和7年をめどに各地域で構築することが求められています。

こうした状況のもと、第7期まえばしスマイルプランについて、設定した課題への取組に対して評価したところ、まず、【課題1】「包括的なケア体制づくり」では、多くの事業が概ね見込みどおりに進められた一方で、見込みに届かなかったものの一定の効果がでたものもあり、今後は効果を意識した目標を再設定した上で、多職種や地域住民等との一層の連携強化を図りながら、介護予防・健康づくりの推進、生活支援体制の構築等を目指し、地域包括ケア体制づくりを一層進めることが重要と考えます。

次に、【課題2】「地域における施設・住まいの最適」については、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護保険施設や地域密着型サービスの基盤整備について、利用者のニーズや生活圏域別の整備状況、住宅型有料老人ホーム等の設置状況等を把握した上で、今後も計画的な整備を続ける必要があります。もとより、持続可能な介護サービスを行うためには、幅広い分野での人材確保及び育成が欠かせないことから、国・県と連携して取り組むことも重要です。

そして、【課題3】「ケアマネジメントの質の向上と給付の適正化」については、今後も制度本来の目的である「自立支援」に沿ったサービスを継続するため、適切なケアマネジメントに向けた取組や給付適正化事業の充実などを進め、介護保険料の増額を抑えながら持続可能な介護保険制度の運営を図る必要があります。

一方、令和2年6月に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向けて、介護保険制度も多様な社会福祉事業と一体的に提供されるべきものとされました。

老人福祉計画・介護保険事業計画である「まえばしスマイルプラン」においては、上位計画の前橋市地域福祉計画の内容と連動しながら、地域における住民・多職種・関係機関の一層の連携、介護予防・高齢者の健康づくりの推進、高齢者が暮らしやすい生活環境の整備等の観点から、地域包括ケアシステム構築に向けた取組をより一層進めることが、地域共生社会の実現につながるものと考えます。

以上のことを踏まえ、本審議会としては、以下の6点の実現を重視して、諸施策に取り組んでいただきたいと思います。

1 地域における連携強化

周囲とのつながりの弱い高齢者をはじめとする市民やその家族を地域全体で支えるため、地域における関係機関や多職種、住民間の一層の連携強化を進めてください。

2 高齢者を支える生活支援体制の構築

地域住民が互いに尊重し合いながら、社会参加・共生する地域社会の実現に向けて、介護保険に頼らない地域の多様な主体による支え合いや、権利擁護、自然災害や感染症発生時の支援などの体制整備を進めてください。

3 介護予防・健康づくりの推進

身近な地域で心身や生活の状況に合わせた介護予防に取り組むことができるよう、介護予防の普及・啓発を進めるとともに、高齢者の生きがい活動・社会参加を促進してください。また、高齢者の健康づくりを関係部署と連携して取り組んでください。

4 認知症高齢者支援の充実

認知症の発生予防・進行抑制とともに、認知症になっても本人やその家族が地域とともに安心して暮らせる社会を目指す施策を進めてください。

5 サービスの充実と暮らしの基盤の整備

中重度の要介護状態や認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護保険サービスや日常生活を支援するサービスの充実とともに、介護保険施設等の計画的な整備を進めてください。また、介護サービス継続のため、幅広い分野での人材確保及び育成を国・県と連携して進めてください。

6 安定した介護保険制度の運営

持続可能な介護保険サービス提供のため、給付の適正化や制度の広報・啓発、サービスの質の向上に向けた取組等を充実し、今後も安定した介護保険事業運営を行ってください。

前橋市社会福祉審議会

高齢者福祉専門分科会長 牛久保 美津子